

令和 6 年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度における当会の事業活動の内容は以下の通りです。

【公益事業】

税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公 1】

1. 税知識の普及を目的とする事業

1) 税務研修会（新春講演会）

開催日	講 師	会 場	出席者数
1 月 25 日	「暮らしと税」 川島税務署統括官 梯 登志夫氏	セントラルホテル鴨島	73 名 (内非会員 27 名)

2) ・青年部会税務研修会

開催日	講 師	会 場	出席者数
5 月 10 日	「これからの租税教室」 青年部会 西尾 裕一氏	法人会事務局	10 名
7 月 19 日	「令和 6 年度の税制改正について」 税理士 西岡 稔晴氏	法人会事務局	6 名
9 月 13 日	「改正相続税・贈与税について」 税理士 西岡 稔晴氏	法人会事務局	5 名

・女性部会税務研修会

開催日	講 師	会 場	出席者数
5 月 15 日	「名義財産と贈与税」 川島税務署長 沼口 秀樹氏	セントラルホテル鴨島	12 名
2 月 19 日	「自主点検チェックシートの活用について」等 川島税務署統括官 梯 登志夫氏	セントラルホテル鴨島	12 名

・税務研修会

開催日	講 師	会 場	出席者数
11 月 29 日	「役員報酬・役員賞与・役員退職金の 法務及び税務について」 税理士 西岡 稔晴氏	法人会事務局	9 名

・定額減税に関する説明会

開催日	講 師	会 場	出席者数
4 月 1 日	川島税務署担当官	川島税務署	3 名
4 月 19 日	〃	〃	16 名
5 月 17 日	〃	〃	19 名
5 月 22 日	〃	〃	18 名

3) 税務研修会（税を考える週間中の行事）

開催日	講 師	会 場	出席者数
11 月 13 日	「国税庁の取組」 川島税務署長 井出 耕二氏	セントラルホテル鴨島	38 名 (内非会員 9 名)

4) ブロック別税務研修会

テーマ：「定額減税について」

開催日	支 部 名	講 師	会 場	出席者数
9 月 26 日	川島・山川・美郷	川島税務署統括官 梯 登志夫氏	活魚うちだ	14 名
10 月 2 日	市場		うどん亭八幡	13 名
10 月 3 日	鴨島		セントラルホテル鴨島	13 名
10 月 8 日	阿波		土柱どんどん	14 名
10 月 9 日	土成・吉野		天楽	14 名

5) 租税教育活動

開催日	学校名			講師
5 月 28 日	市場小学校	6 年生	28 名	青年部会 西尾理事
6 月 4 日	柿原小学校	6 年生	9 名	青年部会 長濱副部長
6 月 5 日	御所小学校	6 年生	26 名	青年部会 西尾理事
6 月 6 日	学島小学校	6 年生	14 名	青年部会 長濱副部長・的場部会員
6 月 18 日	八幡小学校	6 年生	7 名	青年部会 井内副部長
6 月 18 日	牛島小学校	6 年生	22 名	青年部会 井内副部長
6 月 21 日	高越小学校	6 年生	32 名 2 コマ	青年部会 西尾理事
7 月 1 日	久勝小学校	6 年生	22 名	青年部会 西尾理事
7 月 2 日	大俣小学校	6 年生	15 名	青年部会 井内副部長
7 月 2 日	森山小学校	6 年生	21 名	青年部会 井内副部長
7 月 4 日	川島小学校	6 年生	34 名	青年部会 西尾理事
7 月 5 日	山瀬小学校	6 年生	29 名	青年部会 西尾理事
7 月 10 日	鴨島小学校	6 年生	62 名	青年部会 西岡部会長
7 月 10 日	土成小学校	6 年生	28 名	青年部会 西岡部会長

7月11日	知恵島小学校 6年生 28名	青年部会 西岡部会長
7月12日	一条小学校 6年生 24名	青年部会 的場部会員・西尾理事

小学校 16校 401名

開催日	学校名	講師
5月24日	山川中学校 3年生 47名 2コマ	青年部会 西岡部会長・西尾理事
7月 1日	市立川島中学校 3年生 42名 2コマ	青年部会 西岡部会長・西尾理事
7月 3日	土成中学校 3年生 49名	青年部会 西尾理事
7月 3日	阿波中学校 3年生 101名	青年部会 西岡部会長
7月 4日	吉野中学校 3年生 39名	青年部会 西尾理事
7月 8日	鴨島東中学校 3年生 45名	青年部会 西岡部会長
7月 8日	鴨島第一中学校 3年生 123名	青年部会 西岡部会長
7月 9日	市場中学校 3年生 56名	青年部会 井内副部会長

中学校 8校 502名

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 小学生の税に関する作品コンクール

①「税についての作文コンクール」

我が国を担う児童に税の意義や役割を正しく理解していただくために、管内の小学5.6年生を対象に募集したところ、15校163編の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。

②「税に関する絵はがきコンクール」

管内の小学6年生を対象に募集したところ、12校134枚の応募があり、応募者全員に参加賞を贈呈した。また、それぞれの優秀作品は、展示や広報誌に掲載し賞状と副賞を贈呈した。2月には「税に関する作品集」を刊行し、各小・中・高校、官公庁等に配布した。

2) 広報活動

広報誌「ほうじん あわおえ」（年2回発行 10月・2月）では、川島税務署提供の税情報や確定申告情報、e-Tax及びダイレクト納付等の情報の発信を積極的に行った。

ホームページでは、国税庁・公益財団法人全国法人会総連合・関係団体による税情報を提供し、各種研修会や講演会等の開催要項を掲載するなど、広く会員以外の方々にも情報公開に努めている。

3) 令和6年度 e - Tax 及びダイレクト納付利用状況

	e-Tax 開始届出書 提出企業数	利用企業数	ダイレクト納付開始 届出書提出企業数	利用企業数
役員 42社	41社 97.6%	41社 97.6%	21社 50.0%	14社 33.3%
青年部会員 22社	22社 100.0%	22社 100.0%	8社 30.8%	5社 19.2%
女性部会員 66社	65社 98.5%	64社 97.0%	19社 28.8%	14社 21.2%

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 令和 7 年度税制改正要望書の提出

税制委員を中心とした会員に「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、全法連へ提出した。

11 月 11 日吉野川市長と阿波市長へ直接「令和 7 年度税制改正要望書」を提出し、意見交換を行った。

2) 法人会全国大会「鹿児島大会」

10 月 3 日（木） 参加者なし

3) 法人会全国青年の集い「福井大会」

11 月 8 日（金） サンドーム福井

全国の青年部会員が集まり、租税教育活動及び財政健全化のための健康経営プロジェクトに関する取り組みや成功事例等の情報交換や研鑽の場として 4 名が参加した。

4) 法人会全国女性フォーラム「広島大会」

4 月 18 日（木） 広島グリーンアリーナ

女性部会員の資質向上と情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化を目的に開催され、他の法人会の取組み等学ぶため 2 名が参加した。

令和 7 年度税制改正スローガン

○「金利のある世界」が到来。

新たな財政再建目標の策定を！

○企業への過度な保険料負担を抑制し、

経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！

○人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、

中小企業の活性化に資する税制措置を！

○中小企業は地域経済と雇用の担い手。

本格的な事業承継税制の創設を！

<全国法人会総連合 作成資料>

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和 7 年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型 DC 及び iDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、

外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和７年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年９月に「令和７年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

１．法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例１５％を本則化すべきである。また、昭和５６年以来、８００万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも１，６００万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和７年３月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。	・ 中小法人に適用される軽減税率の特例１５％について、次の見直しが行われた上で、適用期限が２年間延長されました。 - イ 所得の金額が年１０億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年８００万円以下の金額に適用される税率が１７％に引き上げられました。 - ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

２．中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和７年３月末日となっている適用期限を延長すること。	・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が２年間延長されました。

３．中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和７年３月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・ 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が７％以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が２年間延長されました。 ・ 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備

	等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	--

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】

1) 実務セミナー、インターネットセミナー

開催日	講 師	会 場	出席者数
5 月 15 日	「資産形成と新 NISA」 久保 茂氏	セントラルホテル鴨島	17 名
8 月 23 日	「すぐに役立つ雇用トラブル対策の ポイント～経営者が知るべき雇用 トラブル～」 大野 ゆかり氏	セントラルホテル鴨島	22 名 (内非会員 4 名)

・ブロック別実務セミナー

テーマ：「事業継続力強化計画の重要性」

開催日	支 部 名	講 師	会 場	出席者数
9 月 26 日	川島・山川・美郷	AIG 損害保険株式会社 徳島支店長 藤井 智志氏	活魚うちだ	14 名
10 月 2 日	市場		うどん亭八幡	13 名
10 月 3 日	鴨島		セントラルホテル鴨島	13 名
10 月 8 日	阿波		土柱どんどん	14 名
10 月 9 日	土成・吉野		天楽	14 名

・インターネットセミナー

阿波麻植法人会のホームページより、様々な経営情報等のセミナーを映像コンテンツにて 24 時間いつでも視聴していただけるサービスを年間通じて実施している。(会員企業は無料)

広報誌、講演会等においてセミナーオンデマンドのチラシを配布し、周知を図った。

《令和 6 年度利用件数》

アクセス数 6, 138 件 (一般ログイン数 76 件、会員ログイン数 912 件)

5. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

1) セミナー及び講演会等

開催日	講 師	会 場	出席者数
7 月 23 日	「ガンが教えてくれたこと ～自分に向き合って見つけた夢～」 木山 裕策氏	セントラルホテル鴨島	35 名 (内非会員 9 名)
11 月 13 日	「日本経済の現状と将来のための資産形成」 森永 康平氏	セントラルホテル鴨島	34 名 (内非会員 10 名)
1 月 25 日	『学び直し』のすすめ ～新たなキャリアを切り拓く～ いとう まい子氏	セントラルホテル鴨島	73 名 (内非会員 27 名)

2) 寄附・寄贈事業

1月25日開催の新春講演会会場で参加者に新品タオル等を持参してもらい、管内の社会福祉協議会へ寄贈した。また、5月22日と11月19日にチャリティーゴルフコンペを開催し、集まった浄財73,200円を管内の社会福祉協議会へ寄附した。

1月30日 阿波市社会福祉協議会・吉野川市社会福祉協議会へ寄附・寄贈

【共益事業】

1. 会員の交流に資するための事業

- 1) 総会後の交流会 6月14日 参加者 59名
- 2) 新春講演会後の交流会 1月25日 参加者 36名
- 3) 研修会・セミナー後の交流会
ブロック別研修会後の交流会 9月26日～10月9日 参加者 68名
- 4) 研修旅行
女性部会・・・10月11日 大阪方面 参加者 20名
- 5) チャリティーゴルフコンペ
実施日 5月22日 タカガワ西徳島ゴルフ倶楽部 参加者 29名
11月19日 タカガワ西徳島ゴルフ倶楽部 参加者 22名
- 6) 会員増強
入会 29社 退会 44社 △15社

調査日	所管法人数	会員数	加入率
令和5年12月末	1410社	760社	53.9%
令和6年12月末	1419社	745社	52.5%

2. 会員の福利厚生等に資するための事業

福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、役員を中心に紹介運動を積極的に行った。

●大型保障制度加入率状況表（大同生命・AIG）

（令和7年3月末現在）

会員数（R6.12末）	新規企業数	加入企業数	加入率（%）
745社	4社	150社	20.1

●ビジネスガード加入状況（AIG）

（令和7年3月末現在）

会員数（R6.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	11社	177社	23.8

●がん保険制度（アフラック）

（令和7年3月末現在）

会員数（R6.12末）	新規法人数	加入企業数	加入率（%）
745社	9社	187社	25.1

【管理関係】

1) 通常総会

開催日	内 容	会 場	出席者数
6 月 1 4 日	第 12 回通常総会	ハートプラザ住友	67 名

2) 理事会

開催日	内 容	会 場	出席者数
5 月 9 日	第 1 回理事会	ハートプラザ住友	24 名
10 月 16 日	第 2 回理事会	ハートプラザ住友	25 名
3 月 19 日	第 3 回理事会	セントラルホテル鴨島	23 名

3) 正副会長会及び支部長会

開催日	内 容	会 場	出席者数
8 月 23 日	第 1 回正副会長会及び支部長会	レストランカナ	9 名
12 月 18 日	第 2 回正副会長会及び支部長会	レストランカナ	8 名

4) 委員会等

開催日	内 容	会 場	出席者数
5 月 9 日	第 1 回福利厚生制度連絡協議会	ハートプラザ住友	33 名
10 月 16 日	第 2 回福利厚生制度連絡協議会	ハートプラザ住友	34 名
3 月 19 日	広報・事業研修・総務・組織 合同委員会	セントラルホテル鴨島	9 名

5) 部会

開催日	内 容	会 場	出席者数
4 月 5 日	青年部会役員会	法人会事務局	6 名
4 月 9 日	女性部会第 1 回役員会	レストランカナ	11 名
5 月 10 日	青年部会会員交流会議	法人会事務局	10 名
5 月 15 日	女性部会会員交流会議	セントラルホテル鴨島	12 名
12 月 19 日	青年の集い報告会	鳥 新	7 名
2 月 19 日	女性部会第 2 回役員会	レストランカナ	10 名

6) 関連諸会議等

実施日	内 容	会場	出席者数
4 月 23 日	県連 青連協第 1 回役員会	阿波観光ホテル	3 名
4 月 23 日	県連 青連協会員交流会議	阿波観光ホテル	4 名
5 月 8 日	県連 女連協役員会	ザ・グランドパレス	2 名
5 月 8 日	県連 女連協会員交流会議	ザ・グランドパレス	4 名

5月29日	県連 第1回理事会	パークウエストン	3名
6月10日	県連 税制委員会	ザ・グランドパレス	1名
6月27日	県連 通常総会	ザ・グランドパレス	7名
7月24日	四法連 青連協定時連絡協議会	高松大同生命ビル	1名
7月30日	全法連 総務委員会	全法連会館	1名
8月9日	四法連 女連協定時連絡協議会	高松大同生命ビル	1名
9月9日	四法連 女性部会長サミット	ホテルマイステイズ松山	2名
9月13日	県連 総務・組織合同委員会	ザ・グランドパレス	3名
9月13日	県連 事務局役職員研修会議	ザ・グランドパレス	1名
9月20日	県連 青連協第2回役員会	ザ・グランドパレス	3名
9月27日	四法連 青年部会長サミット	リーガホテルゼスト高松	2名
10月25日	県連 第2回理事会	パークウエストン	3名
12月11日	県連 青連協第3回役員会	ザ・グランドパレス	3名
12月23日	県連 事務局役職員研修会議	阿波観光ホテル	1名
2月3日	県連 正副会長会	ザ・グランドパレス	1名
3月4日	全法連 第2回総務委員会	全法連会館	1名
3月7日	全法連 事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	1名
3月11日	県連 総務・広報・事業研修合同委員会	ザ・グランドパレス	2名
3月12日	県連 組織・厚生合同委員会	ザ・グランドパレス	3名
3月12日	県連 専務理事・事務局長会議	ザ・グランドパレス	1名
3月27日	県連 第3回理事会	ザ・グランドパレス	4名

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

令和6年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これら体制の実施について、令和7年4月24日、監事による監査を受けいずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和7年4月24日、会計書類や業務執行状況の適正等について、西岡知博税理士による外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

「事業報告の附属明細書」

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。